

令和5年4月28日

事業者
安全衛生管理担当者
労務管理担当者) 様

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催（令和5年5月～7月分）のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。

令和5年5月～7月までの各種講習会の開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

新型コロナウイルスの取り扱いが変わってきていますが、当会では、下記の対策をとった上で、開催をしていきます。

5月からのコロナ対策

- ・会場入り口へアルコール消毒器等を設置します。
- ・講習会では、終日、閉鎖された同一会場（窓・扉は一部開放しますが…）での受講となりますので、マスクの着用を推奨します。（着用は自己判断）
- ・職長教育等グループ討議を行う講習会は、当会にて、N95規格のマスクを配付します。（着用は自己判断）また、実技研修の際には内容により使い捨て手袋等の配付します。

5月15日（月）

研削といし交換にかかる特別教育（自由研削） **×切 5/8**

5月16日（火）～18日（木）

酸素欠乏・硫化水素危険作業作業主任者講習 **×切 5/8**

5月19日（金）

労務管理講座（労働関係法規にかかる基礎講座） **×切 5/11**

労働基準法に基づく適切な労務管理、本年4月から全ての事業場に適用されるパワハラ防止法への対応、育児・介護休業法、労災保険等に基づく管理等を学んでいきます。

初めての方だけでなく中小企業の経営者にも知っておいていただきたいこと満載です。

関係法令だけでなく、雇用の現場で起こりやすい問題やその具体的な対応事例等を含めてご説明します。

詳細は、「やまなし労働基準」の折り込みチラシをご覧ください。

5月22日（月）～23日（火）

安全衛生推進者養成講習 **×切 5/12**

新たに安全衛生推進者を選任する場合には、受講が必要になります。

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が10人以上50人未満の事業場です。

5月26日（金）

KYリーダー養成研修 **×切 5/18**

リスクアセスメントの実施に加え、現場でのKY活動も労働災害防止のためには重要な活動です。これまでなんとなく実施していた方には、演習等を通じて現場でのKY活動の進め方を身につけ、KY活動の推進役となり人材を養成します。

6月6日（火）～7日（水）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

**即時満員とはなくなりましたが、依然として、受講希望が多い講習会です。
早めの申込みを推奨します。**

6月12日（月）

衛生推進者養成講習

衛生推進者は、安全衛生推進者選任対象外の業種で労働者が10人から49人未満の事業場において選任しなければなりません。

安全面では危険は少なくとも、従業員の衛生管理、健康管理を進めていくためのキーパーソンの養成を行います。人事異動等により衛生推進者に異動があり、新たな方を選任する場合には、受講が必要になります。

6月13日（火）～14日（水）

職長等教育

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業（食料品製造、繊維工業、衣服等製造業、紙加工業、印刷・製本業等を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、本年**4月1日からは、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業も対象**となっております。

人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。早めのお申し込みを！

6月19日（月）～20日（火）

有機溶剤作業主任者講習

最近、申込みが増えています。お早めの対応をお勧めします。

6月21日（水）～22日（木）

第一種衛生管理者受験準備講習

この講習会では、過去の出題傾向を踏まえて要点をわかりやすく説明し、合格を目指します。

受験者それぞれの進度に応じて受講できるよう、3日コース（講習2日+模擬試験）、2日コース（講習2日）、1日コース（模擬試験）の3コースを設けています。

なお、本年の衛生管理者等の国家試験の出張試験は8月22日（火）にアイメッセ山梨にて行います。

なお、出張試験の申込み受付期間は、6月9日（金）～6月22日（木）までの間、郵送（簡易書留、レターパックプラス）のみで受け付けます。（当日消印有効）

6月27日（火）～28日（水）

第二種衛生管理者受験準備講習

上記第一種衛生管理者をご覧ください。

7月3日（月） **（日程変更：7月19日開催予定から変更しています。）**

酸素欠乏危険作業等特別教育

実技があるため、定員は多くありません。受講希望の方は、早めのお申し込みを！

7月5日（水）

研削といし交換にかかる特別教育（自由研削）

実習があるため、定員を増やしません。

7月12日（水）

高齢者安全対策研修

今年度新たな講習会です。近年、高齢労働者の就労者数が増えるだけでなく、労働災害の発生比率も他の年齢層に比べて高くなっています。企業として労働災害の削減を図っていくためには高齢労働者対策が重要なものとなっています。

そこで、安全衛生担当者として高齢労働者の特性を理解し、どのようにリスク管理をしていくのか、また、高齢労働者が自らの身体機能変化を認識し、どのように体力維持を図っていったらいいか等について、講義や実習を通じて学んでいきます。

7月18日（火）

衛生管理者準備講習（第一種：模擬試験）

7月20日（木）

衛生管理者準備講習（第二種：模擬試験）

7月24日（月）

安全活動に活かすリスクアセスメント(RA)と危険予知活動(KYT)

今年度新たな講習会です。リスクアセスメントの重要性はご承知のとおりですが、リスクアセスメントや日々の安全活動から得たリスク情報を共有し、自主的活動（KYT）へ繋げる実践方法について、講義や討議を含めて企業における安全活動に活かしていきます。労働災害が増加している昨今、先取りの安全活動に活かしてください

7月26日（水）～27日（木）

乾燥設備作業主任者技能講習

作業主任者の選任に必要な設備は、以下のとおり。ご確認を！

- 1 乾燥設備のうち、危険物等に係る設備で、内容積が1 m³ 以上
- 2 乾燥設備のうち、危険物以外のものに係る設備で、熱源として燃料を使用するもの
最大消費量が、固体燃料……毎時10kg 以上
液体燃料……毎時10L 以上
気体燃料……毎時1 m³ 以上
- 3 熱源として電力を使用するもの、定格消費電力が10kW 以上

令和5年6月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は、

5月11日（木）13時を予定しています。
(GWを挟むため、掲載が遅れます。ご了承ください。)



山梨県労働基準協会 HPへ

